

## 会議録

会議の名称	平成24年度第1回行財政改革推進委員会
開催日時	平成24年5月22日（火曜日） 10時00分から11時30分まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	委員：横道委員長 吉田委員 岡田委員 鈴木委員 中村委員 米森委員 山田委員 上野委員 事務局：池田企画部長 森本参与兼企画政策課長 柴原財政課長 前田企画部主幹 高橋企画政策課主査 海老澤企画政策課主査 山田企画政策課主任
議題	1 平成24年度西東京市予算について 2 地域経営戦略プラン2010（第3次行財政改革）平成23年度取組状況及び中間取組状況について 3 地域経営戦略プラン2010（第3次行財政改革）の中間見直しについて 4 平成24年度における行政評価の取組みについて 5 その他
会議資料の名称	No.1-1 平成24年度西東京市予算の概要 No.1-2 平成24年度多摩26市一般会計当初予算等一覧 No.2-1 地域経営戦略プラン2010 実施計画中間取組状況一覧（暫定版） No.2-2 地域経営戦略プラン2010 平成23年度実施計画の取組状況一覧表（暫定版） No.3 地域経営戦略プラン2010（第3次行財政改革大綱）の中間見直しについて No.4-1 平成22年度決算における地域経営戦略プラン2010評価指標の特徴 No.4-2 行財政改革大綱における評価指標・目標水準と実績の推移 No.5 平成24年度施策評価の取組みについて
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>開会</p> <p><u>議題1 平成24年度西東京市予算について</u></p> <p>○横道委員長： 議題1について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>○事務局： 資料1-1、1-2に沿って説明</p>	

○横道委員長：

ただいまの説明について、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

○横道委員長：

特殊要因を除けば例年の規模であるが、民生費が伸びており厳しい財政状況である。

議題2 地域経営戦略プラン2010（第3次行財政改革）平成23年度取組状況及び中間取組状況について

○横道委員長：

次に、議題2について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：

資料2-1、2-2に沿って説明

○横道委員長：

ただいまの説明について、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

○横道委員長：

事務委託化の推進について、遅れている理由について説明をお願いします。

○事務局：

地域主権改革の関係で、国や都より市町村へ多くの事務の移譲が予定されており、その事務についても、委託化が可能なものは併せて全体で検討することとしていたが、移譲事務の内容や事務量等がなかなか明確にならなかったため、昨年度は検討を止めて、次年度に再度検討することとしました。

○横道委員長：

移譲事務はどのような分野の事務が多いのですか。

○事務局：

都市基盤整備関係の事務が多く、その他に墓地、埋葬の経営許可や簡易水道の報告徴収、立入検査、社会福祉法人の定款の認可など、多分野にまたがります。各事務の発生件数は少ないものが多いのですが、そのための準備として、基準や体制作り、ノウハウの蓄積などに時間を要しています。

○横道委員長：

新しい事務への対応や全体としての検討が必要なため遅れたのですね。

○事務局：

そのとおりです。

○横道委員長：

私道の整備の受益者負担について状況はどうでしょうか。

○事務局：

私道の整備補助率の基準の見直しを検討していますが、受益者負担の導入には至っていない現状です。

○横道委員長：

他市の状況はどうでしょうか。

○事務局：

受益者負担を求めている市が多くなっていますが、無料の市もあります。

○米森委員：

市営住宅について、評価が4なので課題だと思われませんが、市直営または民間施設の活用など、今後の方向性はどうでしょうか。

○事務局：

市営住宅については、高齢者アパートなど施設の集約やサービス方法など今後のあり方について検討しているところですが、課題も多いため、引き続き検討していくこととしております。

### 議題3 地域経営戦略プラン2010（第3次行財政改革）の中間見直しについて

○事務局：

資料3に沿って説明

横道委員長：

指標の見直し等についてご意見はないでしょうか。

○横道委員長：

スケジュール的には第3次行財政改革は平成22年から26年度で予定していたが、次期総合計画の実施期間との整合性を図るため、第4次行財政改革の実施を1年前倒しし、平成26年度から35年度とすることとなったので、第3次行財政改革の中間見直しについては簡略的に行なうことになると思います。

○吉田委員：

指標については、現在の戦略プランでは、人件費・物件費の経常収支比率を設けるなどかなり踏み込んだ指標設定になっていて、他の市にはないと思われます。

○横道委員長：

社会保障関係費のコントロールをどのようにするか示す必要があるのではないのでしょうか。また、国民健康保険特別会計や下水道事業特別会計等の一般会計からの繰り出しの現状を市民に示すことも必要だと思います。

○吉田委員：

社会保障関係費については市民に分かり易く示し、抑制していく必要があるのではないのでしょうか。

横道委員長：

無駄に薬をもらわないことや、ジェネリック医薬品の利用の促進、健康な体を保つ取り組みなどについても検討が必要ではないのでしょうか。

○山田委員：

市民レベルとしてはジェネリック医薬品を利用し、医療費を軽減する程度しか協力できないと思います。

○事務局：

何か工夫して社会保障関係費等の現状を示し、抑制に向けての目標や基準等が示せばと思っております。

○吉田委員：

臨時財政対策債についてですが、国の財源不足から始まった借金であることは理解していますが、どの自治体もいずれ身動きが出来なくなるのではないかと思っています。市として一定の目安を設定し、借りの額をコントロールしていく必要があるのではないのでしょうか。

事務局：

ご存知のとおり、臨時財政対策債は国の財政難により始まった地方交付税の代替財源であることから、後年度その償還費が地方交付税の基準財政需要額に算入されますので、国から示された発行限度額を借りることを前提としています。しかしながら、公債費の実額として、臨時財政対策債の償還が大きな割合を占めていることも確かですので、市税等の収入を把握しながら、地方財政計画上の西東京市の一般財源総額と現実の一般財源の収入見込みとを比較した上で、一般財源の収入見込みが上回る分については、臨時財政対策債の発行を取り止め、借入額を極力抑制する取り組みをしております。しかしながら結果としての扱いで、事前にコントロールしているわけではないので、臨時財政対策債の制度が今後も続く場合、大きな課題として指標に盛り込むなどの手法も視野に検討していく必要があると思っております。

#### 議題4 平成24年度における行政評価の取り組みについて

○事務局：

施策評価について、資料5に沿って説明

○横道委員長：

ただいまの説明について、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

吉田委員：

施策評価は施策を構成する各事業も調査対象と思われませんが、予算への反映として、

それぞれの施策の事業で下位1割程度については自動的に事業削除などしないと財源確保が出来ないのではないのでしょうか。これが出来れば事務事業評価をなくすこともできるのではないのでしょうか。

○事務局：

個々の事業について、必要性はありますので自動的に事業削除はできませんが、結果については予算へ反映していきたいと思っております。

○横道委員長：

施策評価については、平成22年度と今年度の実施結果を踏まえて、効果がない場合は第4次行財政改革の策定時に検討が必要と思います。

#### 議題5 その他

○横道委員長：

その他として、事務局から何かありましたらお願いします。

○事務局：

次回以降の会議開催予定について、7月末を予定しております。

○横道委員長：

それでは、本日の会議は終了します。

閉会